



# 重要文化財五十嵐家住宅 災害復旧事業 阿賀町鹿瀬(角神)に移築決定

令和8年3月、国の文化審議会においての諮問・答申により、主屋および上手蔵、下手蔵を約14キロメートル南西方の阿賀町鹿瀬（角神）に移築し、より適切な保存と活用を図ることに決定しました。本格的な移築工事は令和9年度からの着手となり、令和14年12月の完成を目指します。

## 移築決定までの経緯

令和5年度に実施した文化庁調査官現地指導において、現場の状況、周辺の二次災害の危険性、今後の維持管理等について、現地協議を行いました。そこで、現地保存での難しさを確認し、今後の公開や活用について、有識者による専門委員会を立ち上げ、今後の修理の方向性を検討するよう指導がありました。それを受け、当事業を円滑かつ適切に実施するために「重要文化財五十嵐家住宅修理検討委員会」を設置しました。

■令和6年4月23日 第1回修理検討委員会  
現地の状況を確認し、課題の整理をしていく中で委員の皆様より下記のような所見が述べられました。

- 現地の住宅背面の二次被害のリスクが高い。
- 実川にあってこそその五十嵐家住宅だが、条件的に厳しい。
- 保存を優先するなら移築は苦渋の選択。
- 後世に文化財を残し、実川でどのような生活をしていたかを理解してもらおう施設としたい。
- 実川集落の中で自給自足の生活があり、地域の協同によって五十嵐家が守られてきたが、今はそれがない。
- 文化財に親しみを持ってもらうには、多くの人たちに普段から見える場所にあることが重要。

土砂災害の再発が懸念され、集落が既になく、維持管理、アクセスが悪いことに加え、公開や活用を考慮すると移築により保存していくべきとの意見にまとまりました。

■令和6年5月～7月  
移築場所の検討（角神、中村、徳瀬、鹿瀬、実川）

■令和6年8月7日 第2回修理検討委員会  
移築場所の選定を行い、候補地が決定しました。



- 大勢の人に来てもらうためには、交通アクセスが重要。角神周辺には魅力的な施設がある。重要文化財を移築することによって地域に変化をもたらし、持続可能な管理運営を目指してほしい。
- 見た感じは、山と集落が近い中村が良いと感じたが、裏山の沢水、湿気が懸念される。高齢化が進んだ中村に文化財があることによって地域の負担が増えることも心配される。維持管理の点で角神が望ましい。
- 維持管理、交通の便を考慮すると角神が最も良い。
- 移築によって実川の雰囲気失われるが、山村文化の情報を資料展示等で補う必要がある。

今後の管理、敷地面積、気候条件等を勘案した結果、「角神」が最も優良。

## ■委員 令和7年度

	氏名	備考
1	平山 育男	長岡造形大学 学長 文化庁第二専門調査会委員 新潟県文化財保護審議会委員（有形文化財）
2	飯島 康夫	元新潟大学人文学部 准教授 文化庁第五専門調査会委員（民俗文化財） 新潟県文化財保護審議会委員（民俗文化財）
3	佐藤 隆男	北方文化博物館 館長（清水園園長）
4	田邊 幹	新潟県立歴史博物館 学芸課 専門研究員
5	渡部 文彦	阿賀町文化財調査審議会委員 委員長

## ■オブザーバー（国・県） 令和7年度

	氏名	備考
1	矢野 冬馬	文化庁文化資源活用課修理企画部門（建造物）
2	小野本 敦	新潟県観光文化スポーツ部文化課文化財係

■令和6年11月19日 第3回修理検討委員会  
復原年代を設定し、建築仕様が決定しました。

民俗学的な特徴でもある土座（土間の上にもみ殻や藁を敷き、その上にむしろを広げて利用した場所）を残すとすると、附属屋との建築年代との整合性を保つため、幕末から大正初期で復原するのが望ましいとの意見にまとまりました。山村農家の生業や養蚕が収入源となっている時代は表現しやすく、調査で判明した建築仕様を踏襲しつつ、外構を含む周囲の環境が再現できるよう、資料の整理と痕跡調査を進めていくことになりました。



■令和7年10月9日 第4回修理検討委員会  
五十嵐家文書調査報告、発掘調査報告、現状変更（移築先の建物配置、高低差等）についての協議を行いました。

現位置の方位を踏襲した場合、駐車場や遊歩道等の制約があり、動線を考慮し、建物全体を西に約35度傾けて配置することとしました。高低差の再現については現状を踏襲すると周囲とのすり付け勾配が急傾斜となり、擁壁等の構造物が必要となる可能性が高くなるため、背面・東面の法面が周囲との環境と自然に収まるよう高低差を調整しながら現状手続きを進めることとしました。

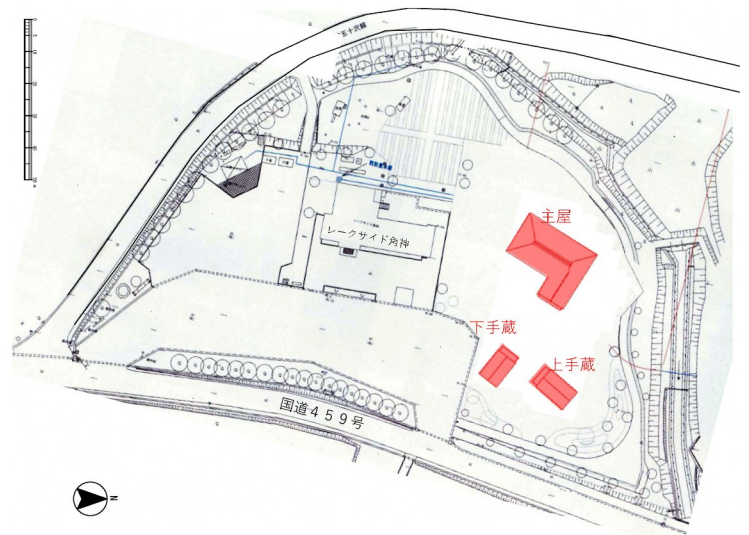
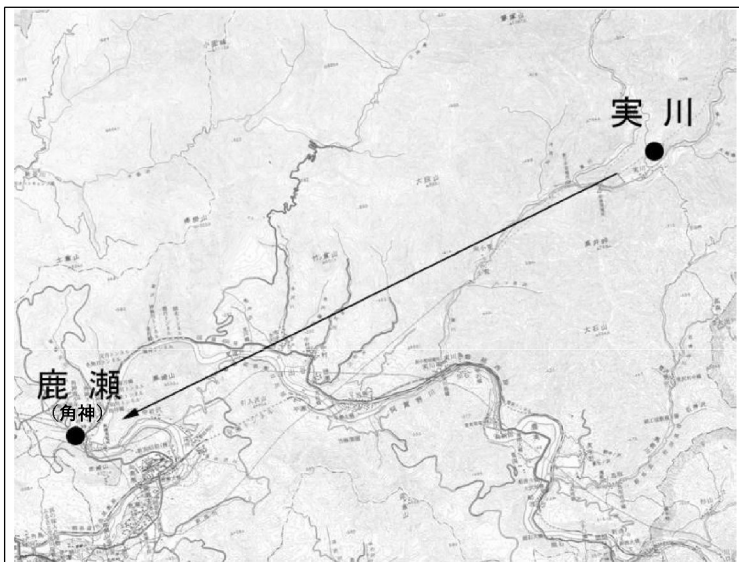
■令和7年12月15日 文化庁とのオンライン協議  
現状変更申請、今後のスケジュールについて確認しました。

■令和8年1月27日 文化庁へ現状変更等許可申請書提出  
主屋・上手蔵・下手蔵を現在地から約14キロメートル南西方の阿賀町鹿瀬（角神）へ移築する手続きを行いました。

■令和8年2月12日 文化審議会 諮問（意見や判断を求めました）

■令和8年2月18日 第2専門調査会（審議・調査を行いました）

■令和8年3月26日 文化審議会 答申（移築が決定しました）



配置計画図